

資料 1

2026 年度業務品質評価運営について

1. 趣旨

- これまで代理店業務品質検討ワーキング・グループ（以下、検討WG）を通じて、業務品質評価基準および業務品質評価基準ガイドライン、調査運営の見直し等について、議論を行ってまいりました。これらは 2026 年 2 月 24 日（火）に開催の代理店業務品質審査会を経て、2026 年度の業務品質評価運営として決定いたします。
- ついては 2026 年度に向けた業務品質評価運営の変更点、2026 年度業務品質調査のスケジュール等について、改めて以下にお示しいたします。

2. 2026 年度の業務品質評価運営の変更点について

- 今年度の検討 WG を通じてお示した 2026 年度運営の主な変更点について、【別紙 1】をご確認ください。また、主な変更内容の詳細等について、以下にお示しいたします。

（1）【第 1 弾】業務品質評価基準および業務品質評価基準ガイドラインの改正

- 第 23 回検討WGにてお示した【第 1 弾】業務品質評価基準および業務品質評価基準ガイドラインについて意見照会の結果、特段ご意見はございませんでした。再度、協会事務局にて精査の結果、一部の設問における達成条件の厳格化を行いますので最終案をお示します。詳細は【資料 2】、【別紙 2】および【別紙 3】をご確認ください。

（2）生命保険乗合代理店業務品質評価運営要領および代理店業務品質評価業務規程の改正

- 第 23 回検討WGにてお示した生命保険乗合代理店業務品質評価運営要領（最終案）について、協会事務局にて再度、記載振りの精査を行った最終案（※）をお示しいたします。
（※）一部の内容について【第 2 弾】業務品質評価基準および業務品質評価基準ガイドラインが確定次第、反映のうえ、別途公表いたします。
詳細は【別紙 4】をご確認ください。
- また、業務品質評価運営等に関し必要な事項を定めた根拠規程である代理店業務品質評価業務規程についても所要の見直しを行います。詳細は【資料 3】、【別紙 5】をご確認ください。

（3）評価基準・達成条件等に関する今後の対応

- 12 月 17 日（水）金融庁より「保険会社向けの総合的な監督指針」等の一部改正（案）が公表されております。ついては 2026 年度の評価基準・達成条件等に関する考え方、方針について改めて以下のとおりお示しいたします。詳細は【資料 4】をご確認ください。

(4) 情報共有：保険業界の直近の動き

○業務企画部会長より保険業界の直近の動きについて情報共有いたします。詳細は資料 5 をご確認ください。

(5) 今後の運営等に関する連絡

○業務品質評価運営につきまして、今後の運営等についてお示しいたします。詳細は資料 6、【別紙 6】をご確認ください。

3. 2026 年度の業務品質調査のスケジュール等について

○第 23 回検討WGにてお示しておりました、2026 年度業務品質調査の申込期間および調査開始時期について、再度以下にお示しいたします。

(1) 代理店向け説明会（2026 年度初回調査申込代理店向け）

・2026 年 2 月 9 日（月）～3 月 6 日（金）、計 5 回（web 開催）

※当会ホームページより説明会の申込を受け付け中です。

(2) 2026 年度業務品質調査の申込期間（2026 年度初回調査申込代理店向け）

・2026 年 3 月 9 日（月）～3 月 27 日（金）

※当会ホームページより調査の申込を受け付けます。

※初回調査受審代理店の申込等の状況によって、調査受審代理店を追加で募集することがあります。

※更新・定期調査代理店の申込は個別にご案内いたします。

(3) 2026 年度業務品質調査の開始時期

・「更新調査」⇒「定期調査」⇒「初回調査」の順にて調査を実施いたします。

調査開始時期は 2026 年 5 月上旬以降順次を予定しております。

○上記の 2026 年度の業務品質調査に向けて、当会および委託元生命保険会社より調査受審および代理店向け説明会について、代理店に勧奨を行っております。

○また、当会のホームページ、X および「保 News」等を通じて、業務品質調査の申込や代理店向け説明会に関し、継続的に情報発信を行ってまいります。

以 上